

書籍・用品等購入申込書(eラーニング教材用)

*ご注文ありがとうございます。下記の枠内にご記入ください。この申込書は、「eラーニング教材」用です。ただし、「eラーニング教材」を購入する人数分の範囲で、補講テキスト(安衛則第36条第8号修了者用)も同時に注文できます。

品 名	コードNo.	定価 (本体価格+税)	数 量	定価合計額 (円)
eラーニング教材	9105	550		
補講テキスト(安衛則第36条第8号修了者用) ※関係法令サブテキスト含む。	9101	1,100		
合 計				

※送料について・・・図書等は別途ご負担下さい。

※定価(単価)は、本体価格に消費税率分の金額が加算された額となり、1円未満の端数は切り捨てとなります。

発送は、原則、ご注文いただいた日の**2日後以降**
(土・日・祝をはさむ場合は3～5日後以降)となります。

配 送 希 望 日

月 日 まで

お届け先住所	〒		
フリガナ		フリガナ	
氏名又は会社名		ご担当者 氏 名	
電話番号		FAX番号	
備 考			



林業・木材製造業労働災害防止協会

(略称: 林材業労災防止協会)

TEL03-3452-4981

担当: 出版事業課

FAX番号 03-3452-4984

(表面)

安衛則第36条第8号 (大径木の伐倒等) 修了者に対する補講用教材購入申込書

林業・木材製造業労働災害防止協会
_____支部御中

令和2年__月__日

事業者名 _____

1 購入教材

裏面の「書籍・用品等購入申込書(eラーニング教材用)」のとおり申し込みます。

○「eラーニング教材」

〈下記2の視聴予定者の人数分の視聴のためのIDとPW(パスワード)を記載した「eラーニング教材(税込550円)」の購入が必要です。〉

○安衛則第36条第8号修了者用補講テキスト

〈※関係法令サブテキスト含む。1冊1,100円(税込)。〉

注：補講テキストは1受講者につき1冊が必要となります。

○別途送料が必要です。教材に請求書と郵便振込取扱票を同封して送付します。また、「**購入申込に当たっての注意事項**」をよくお読みください。

2 視聴予定者 (安衛則第36条第8号 (大径木) 修了者)

	氏名	生年月日	安衛則第36条第8号修了証	
			講習機関	修了証番号
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

注) 1 安衛則第36条第8号修了証の欄について、事業者による特別教育を受講された方は、講習機関の欄に「事業者による」、修了証番号の欄に「-」を記載してください。

2 この申込書は2部用意し、一部は保管してください。

3 一覧表が足りない場合は、表をコピーの上、連番、追記してください。

○「購入申込に当たっての注意事項」○

1. 林災防協会が提供するeラーニング教材は、厚生労働省の要請を受け、伐木等の業務に係る特別教育（安衛則第36条第8号(大径木の伐倒等)）を修了された方を対象に、伐木等の業務に係る特別教育に関する改正安衛則等の施行日である令和2年8月1日までの限られた期間に、補講教育を行う事業者の皆様のために、講師による学科教育と実技教育の映像を収めたものです。
2. 本年8月1日以降に伐木等の業務に就かせる前に、このeラーニング教材を活用して補講教育を実施し、その際、実技教育については、事業者による実技指導を30分実施していただくようお願いします。
3. 事業者は、補講教育を修了後に、受講者、科目等の記録を作成して保存していただくようお願いします。
4. このeラーニング教材の視聴期間は、令和2年7月1日から同年9月末まで配信しておりますが、令和2年10月1日以降はご利用（視聴）できませんので、ご了承ください。
5. このeラーニング教材の視聴には、IDとPW（パスワード）が必要です。また、安衛則第36条8号修了者を対象とした「補講テキスト」を参照して説明していますので、視聴のためのIDとPW(パスワード)を記載した「eラーニング教材(税込550円)」と安衛則第36条8号修了者を対象とした「補講テキスト(税込1,100円)」をセットで、ご購入ください。

購入申し込み等には、次の点にご留意してください。

 - (1) 林災防協会都道府県支部では、厚生労働省の要請を受け、事業者がeラーニング教材を活用して実施した補講教育のフォローアップとして「補助教育」を予定していますので、eラーニング教材の購入に際しては、「視聴予定者」欄の記入をお願いします。
 - (2) 「視聴予定者」欄の記入について、安衛則第36条8号の特別教育（チェーンソーによる伐木等業務）を教習機関で受講された時は、修了証に記載された機関名を記載してください。例えば、「林災防〇〇都道府県支部」のように機関名と支部等の名称も記載してください。
 - (3) 事業者が行った特別教育を受講されたときは、講習機関の欄に「事業者による」と記載し、修了証番号の欄は、「-」と記載してください。
 - (4) 申込書は、二部作成して、一部を保管してください
 - (5) 申込書は、最寄りの林災防都道府県支部宛提出してください。
協会本部より、請求書等を同封の上、eラーニング教材、補講用テキストを送付します。請求書に記載の協会本部口座にお振込ください。
6. eラーニング教材視聴の際に、アクセスが集中しますと、動画がスムーズに動かない場合がございます。大変ご迷惑をおかけしますが、1時間程度時間をおいてから動画再生を試みてくださいますようお願いいたします。

視聴に当たりご不明な点等は、次のメールアドレスへお問合せください。
お問合せメールアドレス：hokou.haisin@cn-intervoice.com
その他のお問合せについては協会本部へ 電話番号 03-3452-4981 まで